

市町村国保の広域化

市町村合併の進展により、平成17年度末には市町村国保の保険者数は1800余りとなる見込みである。全体として合併が進展したが、その進展状況は地域によって格差がある。

＜市町村合併の進展状況＞

	平成11年度末		平成16年度末		平成17年度末			平成11年度末		平成16年度末		平成17年度末	
北海道	212	(107)	208	(99)	180	(74)	滋賀県	50	(19)	33	(7)	26	(5)
青森県	67	(21)	48	(9)	40	(6)	京都府	44	(15)	39	(11)	28	(4)
岩手県	59	(16)	58	(14)	35	(3)	大阪府	44	(2)	43	(2)	43	(2)
宮城県	71	(13)	69	(12)	36	(2)	兵庫県	91	(27)	77	(19)	41	(0)
秋田県	69	(30)	42	(14)	25	(6)	奈良県	47	(20)	46	(19)	39	(13)
山形県	44	(10)	44	(9)	35	(5)	和歌山県	50	(16)	49	(15)	30	(6)
福島県	90	(39)	85	(31)	61	(18)	鳥取県	39	(26)	20	(4)	19	(4)
茨城県	85	(6)	62	(0)	44	(0)	島根県	59	(43)	29	(16)	21	(6)
栃木県	49	(4)	44	(4)	33	(1)	岡山県	78	(47)	34	(8)	29	(5)
群馬県	70	(16)	58	(13)	39	(6)	広島県	86	(49)	29	(1)	23	(0)
埼玉県	92	(12)	89	(9)	71	(1)	山口県	56	(26)	33	(10)	22	(5)
千葉県	80	(7)	77	(6)	56	(2)	徳島県	50	(32)	38	(18)	24	(4)
東京都	40	(8)	39	(8)	39	(8)	香川県	43	(13)	35	(10)	18	(1)
神奈川県	37	(1)	37	(1)	35	(1)	愛媛県	70	(33)	27	(5)	20	(1)
新潟県	112	(50)	65	(20)	35	(6)	高知県	53	(34)	48	(27)	35	(13)
富山県	35	(12)	27	(6)	15	(1)	福岡県	97	(18)	85	(15)	69	(9)
石川県	41	(15)	22	(1)	19	(1)	佐賀県	49	(15)	35	(8)	23	(2)
福井県	35	(17)	28	(8)	17	(1)	長崎県	79	(31)	51	(14)	23	(3)
山梨県	64	(34)	38	(15)	29	(8)	熊本県	94	(42)	68	(21)	48	(11)
長野県	120	(69)	111	(58)	81	(35)	大分県	58	(30)	28	(6)	18	(1)
岐阜県	99	(52)	47	(8)	42	(5)	宮崎県	44	(15)	44	(15)	31	(8)
静岡県	74	(8)	68	(6)	42	(1)	鹿児島県	96	(34)	78	(17)	49	(4)
愛知県	88	(15)	87	(15)	64	(6)	沖縄県	53	(18)	52	(17)	41	(14)
三重県	69	(24)	47	(8)	29	(2)	計	3,232	(1119)	2,521	(659)	1,822	(320)

(注) 申請済みベースでの合併状況(出典:平成17年4月14日付け総務省報道資料「合併特例法(旧法)による合併の状況」)

括弧内は、被保険者数3千人未満の保険者数。(平成16年度末及び平成17年度末の数値は、平成15年度末の確定値を基に推計)

政府管掌健康保険の改革

(現状)

- 全国一律の運営で受益に応じた負担になっていない。また、被保険者等の意見を十分に反映できていない。
- 制度設計主体である国が保険者でもあるため、保険料率の変更に關し、保険者として柔軟な対応が困難。

(改革の方向－保険者機能の發揮)

- 国とは切り離した公法人を保険者として設立し、被保険者等の意見を反映した自主性・自律性のある運営を行う。
- 給付と負担の公平の観点から、地域の医療費に着目し、都道府県別に保険料率を設定。

